

令和6年2月定例教育委員会

開催日時 令和6年2月7日（水）午前11時～午後12時30分、午後1時20分～午後2時20分
開催場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

1 開 会

○足羽教育長

それでは、みなさま、おはようございます。ただいまから令和6年2月の定例教育委員会を開会いたします。どうぞよろしく願いいたします。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは最初に教育総務課長から本日の日程説明をお願いいたします。

○谷口教育総務課長

本日は議案2件、報告事項3件の合計5件となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

3 一般報告（足羽教育長）

それでは私のほうから一般報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧くださいと思います。まず、資料には記載しておりませんが、能登半島地震から1ヶ月余りが経過いたしました。なかなか復旧も進まないという状況が毎日の報道でも感じられるところではございますが、ようやく昨日、すべての小中学校で授業が再開されたという報告もあったところではございます。被害の大きかった輪島市あるいは珠洲市中学生が南よりの白山市のほうに避難をされて授業を再開されている状況もご承知のことと思いますが、ようやく文科省を通じて、被災地のほうから教員が足りないということで、支援の要請が1月の下旬にあったところではございます。教科指導をする先生方の派遣ですとか、その生徒たちが寝泊りをしている宿舎となっている大山青年の家のような施設があるんですが、そこの夜間の対応だとか、養護教諭だとか、何点かの要請があったところではございます。全国の教育長会でも、その派遣について協力をするという方向性を示しており、本県でも夜間の指導に当たる教員といいますか、事務局職員を派遣することといたしております。3交代になるんですが、夜間、なにか子どもたちにあった場合の対応ですとか、連絡調整といったことに当たってほしいということで、なかなか学校現場の先生方を派遣するわけにはいきませんので、年度末の忙しい時期ではございますが、事務局職員の中から、小中学校課、東部教育局、中部教育局から3名を派遣することとしております。第1クールから第9クールまでが予定されており、鳥取県は後半第8クール2月23日からの予定になっておりますが、そこに3名の職員を派遣して、子どもたちの対応に当たっていくこととしております。長期間にたぶんなることとは思いますが、鳥取の子どもたちと同様に被災地の子どもたちの学び、また命と健康を守れるように尽力をして参りたいと思っております。ご承知おきいただければと思います。

それでは資料に基づきまして簡単に報告をさせていただきますが、1月の18日、これも4年ぶりに全国の高体連研究大会が本県で開催されました。今中学校で進んでおります部活動の地域移行について、鳥取から発

信するというふうに鳥取の取組等も紹介しながら、全国の高体連の皆様方が意見交換をされたところでございます。高体連ですので高校の先生方ですが、この地域移行がいつの日か高校へも及んでくるということが想定されますので、この中学校部活動の地域移行の状況をしっかりと把握しながら、今後の取組を検討されたというふうに伺っております。

23日には、これは文科省主催でございましたが、全国の教育長会議が開催されました。全国的な教員不足について、文科大臣から直接取組の方向性や願いを受けたところでございますが、国のほうからはこれといって、新たな施策・取組ということは示されることはございませんでしたので、地道に教員不足解消に向けた取組を本県でも進めていくことが必要かなと思っております。

翌24日、資料にはございませんが、ご存じのとおり県内が大雪に見舞われ、大雪警報で多くの学校が休校となりました。大きな被害は学校関係はなかったようでございますが、交通機関の乱れ等、県内の生活に大きく影響を及ぼしました。その影響が翌25日、山陰教師コンソーシアム、島根大学を中心とした島根県教委と本県教育委員会との会議が予定されておりました。本来は松江市で開催予定でしたが、松江市も当日は30センチ程度の雪があったということで、急遽オンライン会議に切り換えて先程申したような教員養成に向けた様々な課題について、情報共有をしっかりと図ったところでございます。

翌26日、これも資料にはございませんが、お手元にCSと地域学校協働活動プロジェクトチームという青色のカラーがかかった3枚どめの資料があると思います。事務局内の若手が独自にワーキンググループをつくりまして、課を越えて様々な教育課題に対して、それぞれの立場や考えを自由にディスカッションしながら、そして政策立案に繋げていく、本県教育委員会でもこうした取組を知事部局と同様に行ったところでございます。その第1回目のテーマとしては、全校で進んでおりますコミュニティスクールと地域学校協働活動、これをいかに回していくか、効率的に動かしていくかという点について課をまたいだその各メンバーが意見交換をして、最後のほうに提案というかたちで、まとめていただいておりますが、いかに地域の方々にそれぞれ理解していただくのか、あるいはどういうふうに教職員が一貫して働き方改革等に繋げていくか、といったようなこと、そして最後のページに予算要求に向けた取組に繋げる。そういうふうなワーキングもスタートさせたところであり、これを手始めに自由に議論をしていく場として、様々な考えを吸収しながら教育施策に生かす取組も進めて参りたいと思っておりますので、また後でけっこうですので、読んでいただければ幸いです。

29日から30日と全国でこれは対面で、教育長連合会総会がございました。総合教育政策局や文科省の初等中等教育局長の説明、令和6年度の当初予算等についての説明や不登校、部活動の地域移行等様々な直近の課題について意見交換がなされました。

そして2月2日になりますが、市町村の教育委員研修会が倉吉体育文化会館で開催されました。市町村の教育長さんと各教育委員さん方が一同に会されて、部活動の地域移行、地域学校の協働、いじめ不登校対策、そして特別支援教育という4分科会に分かれて、県教育委員会の関係課が出席しながら、情報共有、意見交換をさせていただいたところでございます。この会の冒頭で私も挨拶をし、子どもたちの様々な課題は19市町村の連携なくして解消はないこと、ぜひそういう意味で各教育委員さん方の忌憚のないご意見やそれぞれの立場でのご質問をいただきたいということをお願いをしたところでございます。

その翌日、2月3日の土曜日に、ふるさとキャリア教育フェスティバルを初開催をさせていただきました。夏に行った企業の親子体験ツアーに参加された子どもさん方の報告会ですとか、今日また後程見ていただこうと思っておりますが、ふるさとを30秒にまとめたCMコンテストを開催をいたしました。その優秀作品の表彰

式等を行ったところであり、ふるさと企業として協賛いただいている6社、大江の郷とか、三光さんですとか、そういった企業の方も参加いただきながら、非常に充実した温かいフェスティバルを催すことができました。ぜひこのふるさとキャリアの風をもっともっと大きく強く吹かせていくように取組を進めて参りたいと思っております。

昨日、手話パフォーマンス甲子園実行委員会があり、林次長に代理出席をお願いをいたしました。10周年を迎えた手話パフォーマンス甲子園が、次の周年に向けて、また新たな発信となるような様々な取組が議論されたというふうに伺っております。また今後の取組に期待をしたいところでございます。

一般報告は以上となります。

4 議事

○足羽教育長

それでは続いて議事に入りたいと思います。本日の議事録署名委員は、中島委員と鱸委員にお願いします。よろしくをお願いします。

それでは林次長から議案の概要説明をお願いします。

○林次長

本日は議案2件でございます。議案第1号につきましては、県立博物館協議会委員の任命についてでございます。こちらについては、令和6年3月31日で、現委員の任期が満了いたしますので、新たな委員を任命をお願いするものでございます。

議案第2号、令和6年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準についてでございます。こちらにつきましては、公立義務教育諸学校の学級編制基準は法律に基づいて、県の教育委員会が定めることとされておりますので、令和6年度分の基準について定めようとするものでございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

【第1号議案】 鳥取県立博物館協議会委員の任命について（非公開）

○足羽教育長

それでは、第1号議案から審議に入りたいと思います。第1号議案は人事に関する案件ですので、非公開で行うことといたしますが、よろしいでしょうか。（同意の声。）ありがとうございます。それでは準備が整いますまで、お待ちください。

それでは議案第1号について、担当課長から説明をお願いいたします。

【議案第2号】 令和6年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校の学級編制基準について

○足羽教育長

それではただ今より公開としたいと思います。議案第2号について、担当課長から説明をお願いします。

○長尾教育人材開発課長

教育人材開発課でございます。よろしくお願いたします。議案第2号、令和6年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校の学級編制基準につきまして議決を求めます。

お手元の資料1頁をご覧ください。来年度の学級編制基準ですが、国の法令に基づきまして、小学校・中学校・義務教育学校につきましては、県教育委員会が国の法令の標準に基づきまして、採択すると記載されています。合わせまして特別支援学校につきましても、同じく再編がございます。近年国のほうが少人数学級ということで35人学級を年次的に進めてきております。鳥取県の場合は既に35人学級でございまして、30人学級を国に合わせて進めております。その関係で、まず学級編制基準の小学校及び義務教育学校の全課程の部分でございますけれども、単式学級は30人学級という学級編制基準が1から5学年というふうに1学年上がりました。それに伴いまして35人学級は6学年のみというようにここが5・6年から6年というふうに1学年減っております。あとは変更点等はございません。従前どおりでございます。なお、令和3年11月の議案にございました県立夜間中学設置方針で既に議決をいただいておりますとおり、夜間中学につきましては1学級を10名程度ということは既に決定しておりますので、その上で欄外のほうの県立中学校につきましては1学年10名程度とするというような学級編制基準を入れております。加えまして大きな2番に県議会におきます令和6年度当初予算の計上をもって決するというふうにしております。変更点は以上でございます。なお、2頁につきましてこれは参考資料でございますけれども、議決をいただきますと、各市町村及び特別支援学校のほうにこの学級編制基準を送ります。

○足羽教育長

公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準についての毎年の提案でございます。ご質問等があればお願いたします。

○鱸委員

ちょっとお伺いしたいんですけども、昨今、障がい別によって、対象の子どもが非常に少なくなっている、障がい内容の数が少なくなっているという傾向が今後も続くという、とくに肢体不自由のほうはかなり少なくなってくるんじゃないかなあと、重症化は進むにしても、いわゆる単一の肢体不自由というのは今でもすごく少ない。そういう中で、均一に特別支援学校の括りの中で単一学級5人という形にした場合に、今後特別支援学校の在り方をどうすべきかと、今後の影響に響くようなことは、施設をどうこうするといったときに、学級の定員数が現実と食い違ってくる可能性があるんじゃないかなとちょっと心配するんですが、その辺はどうですか？

○足羽教育長

特別支援教育課をちょっと呼んでください。

○鱸委員

それから視覚も少なくなっているんじゃないでしょうか。それでインクルーシブな特別支援学校という提案、全国的にはそういう動きもあるように思うので、そういった場合に将来を考えたときに、この定員数というところを障がい別に、現実の生徒数に合わせるということが必要になってくるんじゃないかなと思ったりするので、お聞きしたんです。

○足羽教育長

特別支援課長が来るまでですが、私のほうから、先程一般報告でもちょっと触れましたが、先日の全国教育長会の中でも、特別支援教育の今後の在り方について、とくに今鱸委員のほうからありましたインクルーシブ教育の推進ということで、全国でのモデル地域・モデル学校の報告があったところでございます。世界のほうからも指摘をされた日本の動きではございますが、国のほうもインクルーシブ教育というこの形をどんどん推進していくという視点ではなくて、子どもたちの学びにふさわしい場所はどこなのか、それが特別支援学校なのか、共同の空間なのかという、やはりこれは子どもたちの状況をしっかり見極めながら、やっていくんだという考え方が説明をされたところであって、その編制基準等についても、どんどんインクルーシブ教育を進めるのであれば、この特別支援学校の定数の在り方、これをどんどん改善するというような方向は現状では一切示されなかったところであります。本県でもご指摘のような肢体の子どもさんや、また、盲学校あるいは聾学校の子どもさんがどんどん生徒数が減っている中で、ただこのままの現状の学校のままでいいのかは、特別支援教育の今後の在り方ということで、策定した計画をもとに、検討を進めていくというふうな状況でございますので、その辺り特別支援教育課のほうからちょっと現状を報告させたいと思います。国の状況はこのような状況でございました。

○鱸委員

いま実際に障がい種別によって、入学してくる子どもさんの数が、肢体なんかすごく減っていますし、盲・聾も減ってきているし、そういう中で特別支援学校の在り方というのは今鳥取県の中でも議論されているところだろうと思うんですが、今教育長がおっしゃったように、日本の国の中でもインクルーシブな教育の形という中で、いわゆる学ぶ場所は別にして、そういう流れはあるとおっしゃったんですけども、実際に今後定員ということ考えたときに、ここに今議論している特別支援学級の幼稚部が単一が5人とか、3人とかいう形を今後続けていくと、実際の数と乖離するんじゃないかなという気がするんですが、その辺の数合わせのほうは大丈夫でしょうか。

○長尾課長

まず学級編制基準は、表現を変えるのであれば、上限という意味ですので、例えば5人にならないと学級がつかないというわけではございませんので、二人であっても1学級として当然それは成立いたしますので、あくまで上限ということでございます。

○鱸委員

それはわかっているんですけども、この数をそのまま今後も子どもたちが少ない中で、ずっとこれ続けていくと、多いときもあるでしょうし、だけど上限というのは実際の数に合わせて訂正していったほうが、現実の対策も取りやすいんじゃないかという気持ちで。そうじゃない、定数の考え方は、そういうもんじゃないということで、問題ありませんというのであれば、それはそれでいいと思うんですが、私が危惧している点においては、特に大きな問題はないんでしょうか。この定員数を一定にしておくということに対しては、どうでしょう。

○林次長

そのところは、基本が県では定めるとなっていますが、もともとが法律で国庫負担との関係がありますの

で、基本の基準の今の概ね6なり3なりという、ものによってはうちの県は特別支援学級8を7にしていますけど、そういう部分というのは、基本持ち出しとして単県措置で対応するような部分があるので、上限としての基準はやはり国の法律に基づいた数をベースに考えていくということが基本かなと。

○鱸委員

わかりました。

○林次長

ただ、先生がおっしゃっているとおり、生徒の数に応じて特別支援教育なり特別支援学校をどうしていくのか、ほんとに一人の生徒で、教職員数の問題もありますけど、生徒自身の学びの場として、一人に3人の先生だけの形が9年間続く学校の在り方でいいのかというところについては、特別支援学校をどういう形にしていくのか。

○鱸委員

ただ、この数を単に数として、現場がそういうことも考えながら、この定数をずっと見ておいてほしいなという気がして言わせていただきました。

○林次長

わかりました。お気持ちの部分の生徒なり学校の在り方としての部分というのは、やはり、増えているほうをどうしていくかと、逆に少なくなっている学校をどうしていくのか、子どもにとってより良い学校の環境というのについては、何年かかけて検討していますので、その部分はまた委員の皆様とも意見交換の場を、ある程度整理がつかましたら提案させていただければと思っております。

○足羽教育長

はい、ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○中島委員

テクニカルな質問なんですけど、これでこの基準になったとき、来年度教員の配置が減るとい学校も当然出てくるということになるんですか。学級数がそれによって。

○長尾課長

その学年に何人いるかということになりますが、あまり変わらない。

○林次長

本来なら、今までだと35人が30人ということによって、35人だったクラスが同じだけの数であれば、当然学級数が増えるんですが、今の課長が言っているように、子どもの数の減りと学級の基準の相殺状態であまり実質的にはあまり変わらないというのがどうも現実的なところで、場合によっては、一度上がっても学年が下のほうにいけば少なくなっていますので、30人にしても結果的には1クラスなり、クラスが増えない状況の学年が多くなっていて、全体としては同じぐらい。

○長尾課長

30人学級にしましても、そもそも町中ではそれ未満の生徒数ですから、効果は変わらない。

○足羽教育長

そのほかいかがでしょうか。松本委員さん、なにかございますか。

○松本委員

とくに意見はないです。だいたいお話を聞いていて理解できました。

○足羽教育長

ありがとうございます。鱸委員から、いただいたご意見は本当に大事なことで、子どもたちの実態に合わせた学びの環境づくりという点が、この固定された数字で本当にいいのかどうか、これはその都度考えながら進めなければいけない大切な視点だと思っています。これは義務教育学校・特別支援学校ですが、高校の通級の在り方等についても、なかなか必要とされているのに、そこまでの環境整備ができないという現状があること、その辺りにもこれは特別支援教育の視点で見れば、派生していくでしょうし、また重複障がい的小朋友さんが増えていることを鑑みたときに、ではこの数でほんとに大丈夫なんだろうかという新たな視点も必要になるかなあということが一方ではあろうと思います。そうした現場の困り感といたしますか、実態にしっかり目を向けながら、今後の特別支援学校の在り方、あるいは特別支援教室の在り方、これを考えていく必要があると思っております。それでは、とくにご意見がないようでしたら、第2号議案につきましても、原案のとおり承認させていただいてよろしいでしょうか。(同意の声。) ありがとうございます。

4 報告事項

【報告事項ア】 ふるさとキャリア教育フェスティバル開催について

○足羽教育長

それでは続きまして報告事項に移ります。今回冒頭の一般報告で説明しましたふるさとキャリア教育フェスティバルについて、報告をさせていただきたいと思います。担当課長よろしくお願ひします。

○下田参事監兼小中学校課長

失礼します。では、ふるさとキャリア教育フェスティバルの開催ということで、報告したいと思います。資料の1頁をご覧ください。合わせまして今配っていただいたんですが、ミニサイズのカラーのものは、当日参加者の方に配ったプログラムでございます。

それでは、2月3日の土曜日の午後、半日、ふるさとキャリア教育フェスティバルを開催いたしました。倉吉未来中心で行ったんですが、それにつきましては、ふるさとキャリア教育は鳥取県の教育計画の基軸として教育委員会全体として取り組んでいるものなんですが、それぞれ各課が取り組んでいることにつきまして、子どもたち等の成果をアウトプットする場の機会をとということで、今回初めてフェスティバルという形でさせていただいたものでございます。小中学校課におきましては、前の定例教育委員会等でも報告させていただいたんですが、夏に行いました親子で体験ツアーであるとか、それから1月に行いましたCMコンテスト等を県民の

ほうにも広げて、そしてそこで学んだ子どもたち等の思いを共有して広げたいというような思いがありまして、この会の開催に至りました。

参加者としましては、こちらが想定した以上にたくさんの県民の方の来場がありました。その3番に書いてありますように、約200名ということで、児童生徒が50名以上、保護者も50名以上こられましたので、児童生徒とでも合わせて100人以上というようなこと、県民の方もかなり来ていただきまして、200名ということも挙げていますが、あとで説明しますが、1階のアトリウムでいろんな展示をしております、そこにもかなり来ていただいておりますので、実際には200名以上の方がご来場いただいたということになろうかと思えます。

それでは4番のセミナールームで行いました会のことについて簡単にご説明いたします。開会式の後に、親子のお仕事体験ツアーの大会等による学びの生活紹介を行いました。これは夏休みの7月31日・8月1日・2日の3日間、東・中・西部でそれぞれ親子約15組ずつを対象としまして行ったものでございます。各圏域の企業さん2社ずつ、計6社にお世話になって行ったものですが、参型者には成果物として、学びをまとめたものを提出していただきました。その中から推薦しまして、東部・中部・西部で一組ずつ児童に発表してもらったというものです。西部につきましては兄弟で参加していたということもありましたので、6年のお姉さんと4年の弟と一緒に発表したというものです。それぞれがプレゼンの形式にまとめたり、新聞の形式にまとめたりしたものを堂々と発表しまして、会場からほんとに絶賛というおどろきの声が上がっていました。中学生もたくさん会場にいましたので、中学生が小学生の子の発表におどろいてしっかり見てもらっていたなということがありました。

それでは次のページをお開きください。2ページ目です。パネルディスカッションでは、6社の企業から7名が来ていただきましたので、7名のパネラーの方をお迎えしまして、ふるさと鳥取の魅力ある企業に働く思いについて話をさせていただきました。企業の紹介だけでなく、働きがい・やりがい、ふるさと鳥取で働く思い等について話していただいたんですが、その中で鳥取には何もないのではなく、鳥取にしかないもの、この地でしかできないことを発信して、鳥取の素晴らしさ・魅力をもっと多くの人に知ってもらって、鳥取を元気にしたいというようなそういった思いが溢れる皆さんの話に会場もほんとうにしっかり聞いていただきました。パネリストの方の中に半分以上が20代30代の方でして、その若い方たちの鳥取に対する思いというのも、中学生・小学生・高校生にも聞いてもらえたなと思っています。

3頁をお願いします。次に行われましたのが、ふるさとキャリア教育のCMコンテスト、今年度初めて行ったものですが、これは小学校・中学校・高等学校の部と3部門設けて、それぞれCMの大賞1展、CM賞が2展、そして奨励賞が3展ということで計18展を選びました。これにつきましては三次審査まで行いまして、1月11日に審査委員長の小林さまのほうに来ていただきまして行ったものでございます。全展120作品ありました。30秒という中にそれぞれ自分たちのふるさとの良さ、そして自分たちの思い等を込めてということでしたので、子どもたちほんとにしっかりと工夫して取り組んだ作品が大変多くございまして、大賞の作品について印象深かったという声もいただきました。これにつきましてもアトリウムで18作品だけではなくて、120作品すべて流しっ放しにしてみましたので、ずっと見てくださる方もいらっしゃったというものでございました。参加した子どもたちの中にもこういった形で認めてもらえたこともほんとに嬉しいといった声もいただいております。とくに日野校区のお子さんは、東京から来たお子さんでして、「これは第二のふるさとだ」という声も聞かせていただいたことでした。このCMについては、2月3日に県教育委員会のホームページにアップさせていただいております。誰もが見える形にしております。

4頁お開きください。1階の広いアトリウムで、幾つかの展示を行いました。4種類の展示をさせていただ

いたんですが、展示コーナーを見れば、親子の仕事体験ツアーに参加したほぼ全員に近い子どもたちの作品すべてを展示させていただきましたし、6社の協力いただきました企業のブースも設けて、そのうち2社はお仕事体験ということで、体験コーナーも設けておりまして、ここは小学生や中学生の体験向きで賑わっていました。参加者の感想の中にも、こんな機会があるんだということにとってもおどろいたということ、それから5番のフェスティバル全体にかかる感想につきましても、保護者の方等から、自分のこれまでの鳥取に対する思いとか県内の企業に対する思いに変化がありましたということ、それからこういった取組について、全国的に発信をし、そしてたくさんの人たちに鳥取の魅力を共有できるイベントをぜひやってほしいというような声もいただいております。

最後に今後の取組としまして、広く県民に、さらに鳥取の魅力とか良さを広げる機会を設けてさらなる周知を図っていきたいと思っております、そのフェスティバルの様子について、作品とともに発信をしたり、この視聴作品を、今後各地で開催するイベントや研修会の際に上映紹介したいと思っております、早速2月20日の東部教育局社会教育の会では流させていただくということにしております。以上でございます。

○足羽教育長

ありがとうございました。冒頭の一般報告でも紹介をさせていただきましたが、非常に中身の濃い充実したフェスティバルになったように思います。委員の皆様方のほうから何かご質問等があればお願いします。

○鱸委員

将来鳥取に残る子どもさんあるいは外部から鳥取を応援してくれる子どもさんの気持ちの成長というか、ふるさとキャリア教育についての教育というのは非常にこのフェスティバル通じて良かったと思います。ただこのフェスティバルを教育委員会だけでとどめても広がりが出ないので、ぜひ知事部局の担当部局のほうにも、これを毎年続けるのであれば、応援していただいて、知事部局と一緒にやっていくという取組が大事なんじゃないかなと、聞いてて思いました。その辺については参加者の中に知事部局のどういう部所からの参加があったか、なかったか、その辺についてちょっとお伺いしたいんですが。

○下田課長

知事部局からというのは、把握はできておりません。ただちょっと同じときに重なってしまったんですが、この次の日の4日の日に、県民フェスというのをとりぎん文化会館のほうでしておられて、その中でこのCMコンテストで表彰された作品についての紹介をしていただくというような形で展示をさせていただいておりますので、いま鱸委員さんからいただいたご意見、参考にいたしまして今後も連携を深めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○松本委員

すばらしい取組で、ほんとに感動して聞かせていただきました。正直こういうフェスティバルをされるというのを知らなかったの、良い取組だをつくづく感心して聞かせていただいたところです。ふるさとキャリア教育に随分と力を入れて取り組んでおられるということだけは以前から聞いておりましたんですけど、具体的にこういう企画のことはあまり知りませんでした。実は本学の県内の学生に聞いても、知らないということを入れて、鳥取にはなにもないというような言動は本学だけではないんですけども、ちょこちょこ聞いたりしますので、小さいときから、県内も自分の将来に繋がるような、あるいは具体的な労働観というか、仕事とい

うことに結びつけて考えられるような機会というのはいろんな形で、やらないといけないなというのは感じておりました。実は私どもの法人のほうでもそれを強く感じて、本学の場合看護大学と短大というようなことで、わりと仕事に直結した内容を学ぶところでありますので、この際、中学生を対象に鳥取県でこういう学びができる、それがこういうお仕事に繋がっていくんだというようなところを知ってもらいたいなあとということで、3月に中学生対象のオープンキャンパスをさせていただくことにしております、中学生にとってちゃんと面白みだとか発見だとか、そういうことに繋がる企画にしたいなと今準備中なんですけども、そのようなことでこうしたフェスティバルや、いろんなところがそれぞれの特徴を生かして県内の若者や子どもさんたちに、鳥取県をいろんな角度から知ってもらうということを協力してやっていきたいなということをつくづく感じました。

○足羽教育長

ありがとうございます。

○中島委員

私もおもしろい取組だなと思いました。それで改めて確認なんですけど、この配布された一番下のところに、「鳥取県ではふるさとキャリア教育を推進しています」というのがあって、これはおそらく一番大事なメッセージだろうと思うんですよね。その中で「ふるさと教育の視点を踏まえたキャリア教育を充実し」というのが、これはおそらくあんまりわかんない、実質的にはあまりわからない内容になっているだろうと思うんですけど、これ改めて参事監から教えてもらってもいいですか。「ふるさと教育はふるさとを知る」でいいんですか。

○下田課長

ふるさと教育は各学校で、授業とか、社会科とか総合的な学習時間等でふるさとについてのことを知って勉強したりするようなことは様々に行われてきている、今でもされていることなんですけど、ただそこにキャリア教育ということで、自分の生き方、将来生きていく中で、この鳥取で今生きていくことであったり、鳥取で育まれた地域に対する思いであるとか、これからの自分の人生を支えていくとか、そういったようなキャリア教育のことをふるさとととつりのことと繋げて考えていく。それはふるさとキャリア教育であるというようなことで、考えさせていただいているものです。

○中島委員

はい、です、おそらくここが、ふるさと教育の視点を踏まえたキャリア教育を充実しというところが、おそらくもう少しかみ砕かれて説明されるということが、重要なんだろうなと。ふるさとという言葉って、ややもすると都会に対する対位法みたいなのところがあるんですよね。田舎というような意味になるんだけど、これからの重要な視点としては、コミュニティを維持するという視点があるわけですよね。そうするとコミュニティを維持するために、こういう仕事があるんですという視点で、こういうフェスティバルをシリーズ化していくということも、今回の成功を踏まえて、考えられるんじゃないかなというふうに思いました。

そういう意味でちょっとお聞きしたいなと思ったのが、このパネルディスカッションで6社が、知っている会社もあれば知らない会社もあるんですが、どういう視点でこれを選ばれたのかということは、ちょっとお聞きしてもいいですか。

○下田課長

小中学校課のほうで数年前につくりました「ふるさと企業読本」というのがあります。これにつきましては200～300近くの県内の企業についての情報で、中学校の職業調べであるとか、それから職業体験、職場体験の参考にしていただきたい。それから小学生にもそういったことを知ってもらいたいというようなことで、いろんな企業さんと連絡を取らせていただいて作成したものです。その中から仕事内容であるとか、訪問して「体験できます」という仕事の部分もありましたので、そこから一つの業種に偏らないように東・中・西部で担当のほうで相談しながら、どこにするか絞っていきました。何社かに連絡させていただいて、快諾していただいたところと詰めていったところになります。ですので、農業とか食品というようなこと、それから今の情報化社会というようなことで、株式会社であるとか、株式会社チュウブさんは芝を作っている会社です。東京オリンピックのときに、競技場の芝生をされたのもこのチュウブさんだということですし、三光さんは廃棄物の処理のほうですし、サテライトコミュニケーションズネットのほうは、緊急時の広報をテロップを全国のを一手に引き受けてしておられるということで、子どもたちに体験してもらおうということと、様々な業種で、鳥取にはこんなお仕事もあるんだということを経験させてもらえるというようなものを選びました。

○中島委員

なるほど。わりとユニークさの視点でオンリーワンとまでは言わないけれど、ユニークである視点で選ばれたということですかねえ。

○下田課長

子どもたちに、この企業について知ってもらいたいというようなこともありましたし、体験ができるというのがポイントの一つだったかなと。

○中島委員

それも一つのいい視点だと思うんですけど、コミュニティの特徴とか良さを知り、その中で出たり入ったりする人もあっていいんだけど、コミュニティが持続的に発展するということを目指すために、子どもたちにどういうインプットをしていくのかということを考えていくということですよ。この事業の趣旨というのは。だからそういうふうに考えると、こういうふうにフェスティバルをするかどうかということは別として、例えば農業のことを紹介しましょうとか、逆に医療とか専門職関係のこととか、スポーツ関係のことも紹介しましょうとか、例えばピアノで食っていくとしたらこうもできるんですよとか、芸術系で食っていくとしたらこういうこともできるんですよというような感じで、限られた機会・時間・予算の中でなので、なにができるかということは、あれなんですけども、いろんな形で幅広くにコミュニティの中で生きていくには、自分らしい生き方を実現するためには、実はコミュニティの中でもこれだけいろんな仕事ができるんですということ、都会にいかなくてもできる仕事はあるんですということを伝えるということが重要なミッションになってくるのかなあと思うので、その辺のところを少し、今後も考えていただけるといいのかなあと思いました。

○足羽教育長

ありがとうございます。そのほかいかがですか。

○森委員

今回生徒さんの発表についてですけど、とても発表がうまくいったというふうに話していただいたんですが、それはどのようなサポートがあってですか？なぜうまくいったのかということを少しお伺いしたい。

○下田課長

体験ツアーに参加するに当たり、「事後に経過・学び方との成果についてまとめていただいて提出いただきますよ」というようなことを事前にお知らせしておりました。ですので親子で参加ですので、保護者の方もその趣旨を踏まえた上で参加していただいていたというようなことがあります。そして成果物につきましても、いろんな形の成果物があったんですが、プレゼンでまとめたり、夏休みの自由研究にも役立ててもらいたいというのもありましたので、自由研究でまとめたものや、本にした子やレポートにした子やいろいろありました。そんな中でこの3組の4名の子どもたちにつきましては、学校で使っている1台端末のタブレットを使って、グーグルスライドでまとめていることを自分でしている子がいました。それから新聞のかたちでパソコンを使ってまとめていて、それを拡大しながら発表したというかたち、西部の兄弟につきましては、弟のほうはYouTubeに上げ、それからお姉さんのほうは、パワーポイントで自分でつくりました。それから保護者のほうは、子どもたちが自分の力でまとめるんだけれども、親子で一緒に体験していますので、そこで保護者の方の助言なりがまとめる際にはあったと思いますので、より良い作品であったり、それから体験ツアーの当日、我々担当者もいますので、そのときにしっかり発表していたり、体験ツアーの様子等も見ながら、この子だったらしっかりしてくださるかなというような子も踏まえて、ちょっと候補者何名か募った上でお願いしてということで、保護者の方と連携して連絡を取りながら、こんなふうな発表をしてくださいねということで、やり取りをしたということも、うまくいった要因だったかなということをおもいます。

○森委員

CMコンテストもおそらく良かったということで、やはり同じようになにか良かったことがあったと思うんですね。これを続けていかれるに当たって、それが良かったことが意外と次のハードルが高くなってしまいか、いろんなこともあると思うんです。なのでここを踏まえて、来年度以降ここをこういうふうにしたら良かったけれども、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかとか、ちょっと逆に課題となるところもあるかと思っております。

それから発信推進事業と一番上に「ふるさととっとり、見る・聞く・体験魅力発見・発信推進事業」となっていて、たぶん発信するということが非常にキーワードで重要なことかなと思っています。せっかくCMあたりがいいものができていたら、どこでどんなふうに使うかということに関しては、県の中でも水平展開を市町村を含めて使える機会があれば、しっかり出口を増やして出番があることで、また次に出られる方の意欲にも繋がるでしょうし、もちろん民間も含めて、その出口との共存共栄というか、使い方の部分に関しては、しっかりいろいろ検討してみると、何かもっとそのことが力を発揮するんじゃないかなと感じました。

○下田課長

ありがとうございました。発信したことをどのように広げていけるかということについて、いただいた意見を参考に考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○足羽教育長

各委員の皆様方から、貴重なご意見をいただいたなあと思います。鱸委員さんからありました知事部局も含めて、いま若者のふるさとUターン定住戦略のワーキングが立ち上がっています。どんどんと若者が県外に出ていくこと、ここ正念場だという知事の認識でもございます。そういう意味で、このふるさとキャリア教育に取り組んできた一つの成果発表は、知事部局も含めた大きな流れ、その意味では、松本委員のおっしゃった短大あるいは看護大でなされるような部分も今度は巻き込みながら、一緒にこの中学生にとって、自分の将来の姿が描けるようなそんな生き方を発見できるそんなフェスティバルにしていくことが必要だろうなあと思います。私も3年間このふるさとキャリア言い続けて、ほんとにどんどん浸透はして参りましたが、いま最後中島委員さんのほうからわかりやすいふるさと教育とキャリア教育の在り方、さらに森委員さんからあったどこでどんなふうに発信し続けていくか、この辺りがやはりこの単発のフェスティバルだけに終わってしまっているようではいけないなあと思っておりますので、いただいたご意見を次年度の大きな課題、取組の方向性にかえて、よりふるさとキャリア教育が県民の皆様方にしっかり浸透するように努めて参りたいというふうに思います。ありがとうございました。それでは報告につきましては、よろしいでしょうか。それでは残りの報告につきましては、時間の都合により、説明を省略したいと思いますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)はい、ありがとうございました。それでは以上で報告事項を省略させていただきます。

その他、委員の皆様方のほうから、何かございましたらよろしく願います。いかがでしょうか。とくに無いようでしたら、本日の定例委員会は、これで閉会とさせていただきます。次回の定例教育委員会は、いよいよ弥生3月、人事の時期を迎えます。3月16日、土曜日になりますが、午前9時から定例教育委員会定例の教育委員会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。各委員の皆様方とも大変お忙しいと思いますが、3月は16日、土曜日に定例教育委員会をよろしく願います。ありがとうございました。それでは以上で本日の日程を終了いたします。